

岩手県「次世代自動車充電インフラ整備ビジョン」

岩手県のビジョンを次ページ以降に公開します。

岩手県内で「第1の事業」として補助金交付申請を行う場合は、下記フローに従って、処理を進めて下さい。

【岩手県のビジョン確認フロー】

- ①ビジョンの要件を満たしていることの確認依頼 [《申請者→岩手県》](#)
- ②当該申請がビジョンの要件を満たしていることの確認 [《岩手県》](#)
- ③「要件を満たしていること」もしくは「要件を満たしていないこと」の連絡 [《岩手県→申請者》](#)
- ④申請 [《申請者→センター》](#)
 - ・申請者は、申請書類に自治体から[付与された管理ナンバーを記載し](#)、申請書類一式をセンターへ送付してください。（申請書に自治体の承認印、サインは必要ありません）
- ⑤申請受付 [《センター》](#)

上記フローは、岩手県での確認フローとなります。自治体等によっては異なったフローを採用している場合がありますのでご注意ください。

一般社団法人次世代自動車振興センター

岩手県へのお問い合わせ窓口は以下となります。

担当部署名：環境生活部 環境生活企画室
電話番号：019-629-5272



岩手県次世代自動車充電インフラ整備ビジョン

平成25年7月策定

1. 岩手県内の充電インフラを取り巻く環境

○ 国（経済産業省）の施策

【概要】

充電インフラの整備を加速することにより、次世代自動車（EV、PHV）の更なる普及を促進する

【補助率】

①公共性を有する充電器の設置

購入費1/2、工事費は定額補助



②公共性を有し、更に自治体のビジョンに基づく充電器の設置

購入費2/3、工事費は定額補助

○ 県の現状

急速充電器 23基（H24年度末時点）

（市町村別内訳）

・盛岡市 6基	・岩手町 2基
・北上市 3基	・宮古市 1基
・奥州市 2基	・花巻市 1基
・釜石市 2基	・久慈市 1基
・二戸市 2基	・遠野市 1基
・一関市 2基	（ディーラー店舗に設置）

普通充電器 86基（GoGoEVサイト情報）

（市町村別内訳）

・盛岡市 25基	・岩手町 1基
・北上市 8基	・宮古市 4基
・奥州市 8基	・花巻市 7基
・釜石市 3基	・久慈市 4基
・二戸市 3基	・遠野市 2基
・一関市 10基	・平泉町 3基
・大船渡市 4基	・八幡平市 2基
・雫石町 1基	・紫波町 1基

【参考】

県内のEV台数 220台（2012年末時点）

急速充電器

約30分で80%充電可
→経路充電に最適

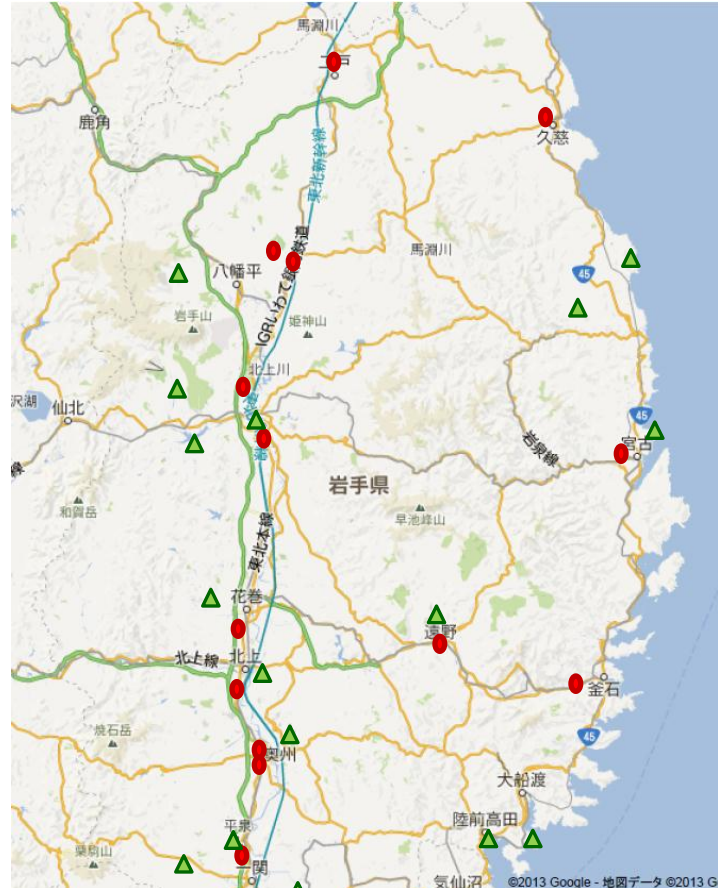
普通充電器

約8時間で満充電
→長時間滞在に最適

各EV・PHVのEV走行航続距離（JC08モード）

・アイミーブ	120~160km
・リーフ	228km
・プリウスPHV	26.4km
・アウトランダーPHEV	60.2km

（EVについては冷暖房使用時に航続距離が大幅に低下）



● 急速充電器設置箇所

▲ 主要観光地

【本県の課題】

①内陸部は急速充電器の設置が進んできているものの、急速充電器の空白部分があるため、電欠の心配なく往来をするには不十分

②沿岸部及び内陸部と沿岸部を結ぶ幹線道路沿いに設置箇所が少ないため、往来が難しい

③地域内を考えた場合にも、設置箇所に偏りがあることや設置基数自体が少ないため、利便性が低い

④観光地等の目的地への充電器の設置も進んでいない



①主要幹線道について、一定間隔ごとに設置されるよう整備を促進
②市街地の主要施設や観光地等の集客が多い場所への整備を促進

2. 岩手県の方針

○ ビジョン策定の趣旨

経済産業省の「次世代自動車充電インフラ整備促進事業」を活用し、充電インフラの整備を進めることによって次世代自動車（EV・PHV）の利便性を向上させ、より一層のEV・PHVの普及促進を図ることで低炭素社会の実現を図るものである。

○ ビジョン策定における考え方

【経済産業省の充電器設置に対する考え方】

・ビジョンに該当する充電器は、以下の①～⑤の要件を全て満たすこと

- ① 今後、新設される充電器（中古品を除く。）であること
- ② 充電器の設置場所を示す案内看板を設置すること
- ③ 充電設備が公道に面した入口から誰もが自由に入出りできる場所にあること
- ④ 充電器の利用を他のサービス（飲食等）の利用を条件としていないこと（ただし、駐車料金は除く）
- ⑤ 利用者を限定していないこと（ただし、その場で料金を支払うことで充電器が使用できる場合は、限定していないと判断する）

【充電器設置に対する基本的な考え方】

県内の充電インフラ整備に関する課題を考慮し、以下の点を踏まえたビジョンとする。

① 主要幹線道への設置

- EV・PHVで県内を不安なく往来できるよう、交通量や路線の実情等を勘案しつつ、各都市間を結ぶ主要道を網羅するよう配慮する。

想定される設置場所：道の駅、ガソリンスタンド、自動車販売店、商業施設、公共施設等

② 市町村単位での設置

- 各市町村の市街地の施設について、地域の実情に沿った形で広く充電器が設置されるよう配慮する。
- 観光施設など不特定多数が利用し、かつ一定時間滞在することが想定される施設等に設置されるよう配慮する。
- その他、設置することが望ましい施設を設定することとする。

想定される設置場所：観光地・観光施設、大型商業施設、公共施設、宿泊施設等

3. ビジョンで定める設置箇所及び設置箇所数

① 主要幹線道路への設置（国道、主要地方道（24時間交通量が1万台/日以上の間で、実延長2km以上の区間））

- 設置箇所：国道又は該当する主要地方道沿い
※沿い：対象路線から車両で容易にたどり着ける、概ね500mの範囲
- 設置箇所数：

・ 幹線国道	10kmごとに2箇所
・ 高標高地域を通過する路線	15kmごとに2箇所
・ 地方国道等（上記以外）	20kmごとに2箇所
- 対象設備：急速又は普通充電器
- 想定箇所：道の駅、ガソリンスタンド、自動車販売店、商業施設、公共施設等

② 市町村単位での設置

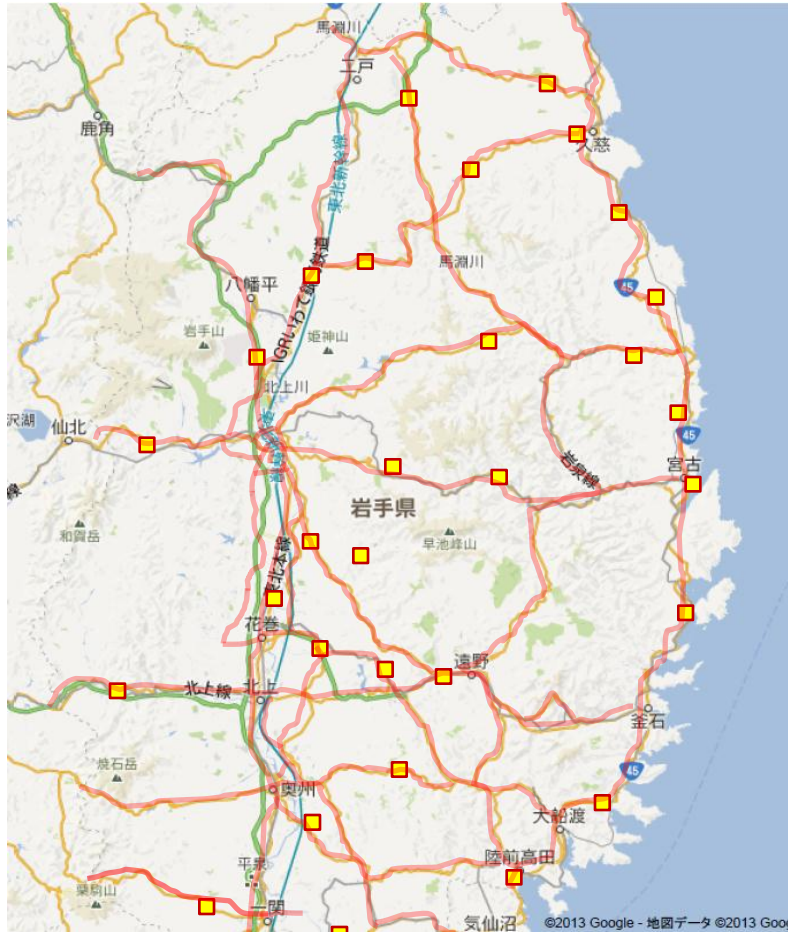
- 設置箇所：市街地や観光地の主要施設等（市町村単位）
- 設置箇所数：地域の実情（人口や面積、観光客数等）を勘案し、市町村ごとの設置箇所数を設定
- 対象設備：急速又は普通充電器
- 想定箇所：観光地・観光施設、大型商業施設、公共施設、宿泊施設等

【参考：設置箇所についての取扱い】

- ・ 1つの申請を以って1箇所と扱います。
- ・ 1箇所に1つの工事で複数の充電器を設置することは可能です。（充電器の種類は問いません。）
参考例：1箇所に急速充電器2基と普通充電器4基の整備→可能（ただし、同一の工事で行う等条件があります。）

○ ビジョンの対象リスト

① 主要幹線道路への設置 (286箇所)



■【参考】道の駅 ■ ビジョンの対象となる主要道

○ 国道 (箇所数)

	設置箇所 (実延長)	備考	急速または普通
1	一関市国道4号線沿い (9.1 km)	約10kmごとに 2箇所	2
2	平泉町国道4号線沿い (12.5 km)		2
3	奥州市国道4号線沿い (26.6 km)		6
4	金ヶ崎町国道4号線沿い (5.5 km)		2

5	北上市国道4号線沿い (14.2 km)	約10kmごとに 2箇所	2	
6	花巻市国道4号線沿い (25.9 km)		6	
7	紫波町国道4号線沿い (8.7 km)		2	
8	矢巾町国道4号線沿い (5.5 km)		2	
9	盛岡市国道4号線沿い (32.8 km)		6	
10	滝沢市国道4号線沿い (6.9 km)		2	
11	岩手町国道4号線沿い (18.9 km)		4	
12	一戸町国道4号線沿い (29.9 km)		6	
13	二戸市国道4号線沿い (13.5 km)		2	
14	陸前高田市国道45号線沿い (13.8 km)		約15kmごとに 2箇所	2
15	大船渡市国道45号線沿い (53.2 km)			8
16	釜石市国道45号線沿い (30.2 km)			4
17	大槌町国道45号線沿い (10.3 km)			2
18	山田町国道45号線沿い (31.0 km)			4
19	宮古市国道45号線沿い (44.6 km)	6		
20	岩泉町国道45号線沿い (14.7 km)	2		
21	田野畑村国道45号線沿い (22.5 km)	4		
22	普代村国道45号線沿い (12.2 km)	2		
23	久慈市国道45号線沿い (25.5 km)	4		
24	洋野町国道45号線沿い (21.0 km)	2		
25	盛岡市国道46号線沿い (13.9 km)	2		
26	滝沢市国道46号線沿い (4.7 km)	2		
27	雫石町国道46号線沿い (22.0 km)	2		
28	宮古市国道106号線沿い (69.3 km)	10		
29	盛岡市国道106号線沿い (24.1 km)	4		
30	大船渡市国道107号沿い (10.3 km)	2		
31	住田町国道107号線沿い (21.2 km)	2		
32	遠野市国道107号線沿い (20.1 km)	2		
33	花巻市国道107号線沿い (6.1 km)	2		
34	奥州市国道107号線沿い (7.5 km)	2		
35	北上市国道107号線沿い (35.0 km)	4		

36	西和賀町国道107号線沿い (20.3km)	約15kmごとに 2箇所	2
37	岩手町国道281号線沿い (10.8km)		2
38	葛巻町国道281号線沿い (30.2km)		4
39	久慈市国道281号線沿い (36.5km)		4
40	滝沢市国道282号線沿い (11.9km)		2
41	八幡平市国道282号線沿い (58.2km)		8
42	釜石市国道283号線沿い (22.6km)		4
43	遠野市国道283号線沿い (48.1km)		6
44	花巻市国道283号線沿い (17.2km)		2
45	一関市国道284号線沿い (42.1km)		6
46	陸前高田市国道340号線沿い (13.5km)		2
47	住田町国道340号線沿い (18.3km)		2
48	遠野市国道340号線沿い (22.2km)		2
49	宮古市国道340号線沿い (42.9km)		6
50	岩泉町国道340号線沿い (36.2km)		4
51	葛巻町国道340号線沿い (25.3km)		4
52	九戸村国道340号線沿い (21.9km)		2
53	軽米町国道340号線沿い (21.2km)		2
54	一関市国道342号線沿い (67.6km)		10
55	陸前高田市国道343号線沿い (16.3km)		2
56	一関市国道343号線沿い (31.0km)		4
57	奥州市国道343号線沿い (12.4km)		2
58	一関市国道346号線沿い (2.0km)		2
59	久慈市国道395号線沿い (10.8km)		2
60	洋野町国道395号線沿い (14.8km)		2
61	軽米町国道395号線沿い (18.7km)		2
62	二戸市国道395号線沿い (4.7km)		2
63	遠野市国道396号線沿い (20.9km)		2
64	花巻市国道396号線沿い (12.0km)		2
65	紫波町国道396号線沿い (14.5km)		2
66	盛岡市国道396号線沿い (10.8km)		2

67	住田町国道397号線沿い (14.2km)	約15kmごとに 2箇所	2
68	奥州市国道397号線沿い (78.5km)		10
69	盛岡市国道455号線沿い (49.6km)		6
70	岩泉町国道455号線沿い (39.7km)		6
71	紫波町国道456号線沿い (11.6km)		2
72	花巻市国道456号線沿い (23.3km)		4
73	北上市国道456号線沿い (6.4km)		2
74	奥州市国道456号線沿い (28.2km)		4
75	一関市国道456号線沿い (32.0km)		4
76	一関市国道457号線沿い (13.9km)		2

○ 主要地方道 (約20kmごとに2箇所)

77	盛岡市県道1号線沿い (3.0km)	盛岡横手線	2
78	奥州市県道8号線沿い (4.3km)	水沢米里線	2
79	花巻市県道12号線沿い (6.1km)	花巻大曲線	2
80	盛岡市県道13号線沿い (8.0km)	盛岡和賀線	2
81	矢巾町県道13号線沿い (7.1km)	盛岡和賀線	2
82	紫波町県道13号線沿い (8.5km)	盛岡和賀線	2
83	花巻市県道13号線沿い (15.2km)	盛岡和賀線	2
84	奥州市県道14号線沿い (4.9km)	一関北上線	2
85	北上市県道14号線沿い (6.6km)	一関北上線	2
86	盛岡市県道16号線沿い (4.9km)	盛岡環状線	2
87	滝沢市県道16号線沿い (4.5km)	盛岡環状線	2
88	一関市県道19号線沿い (3.5km)	一関大東線	2
89	盛岡市県道36号線沿い (5.7km)	上米内湯沢線	2

○ ビジョンの対象リスト

② 市町村単位での設置 (286箇所)

(箇所数)



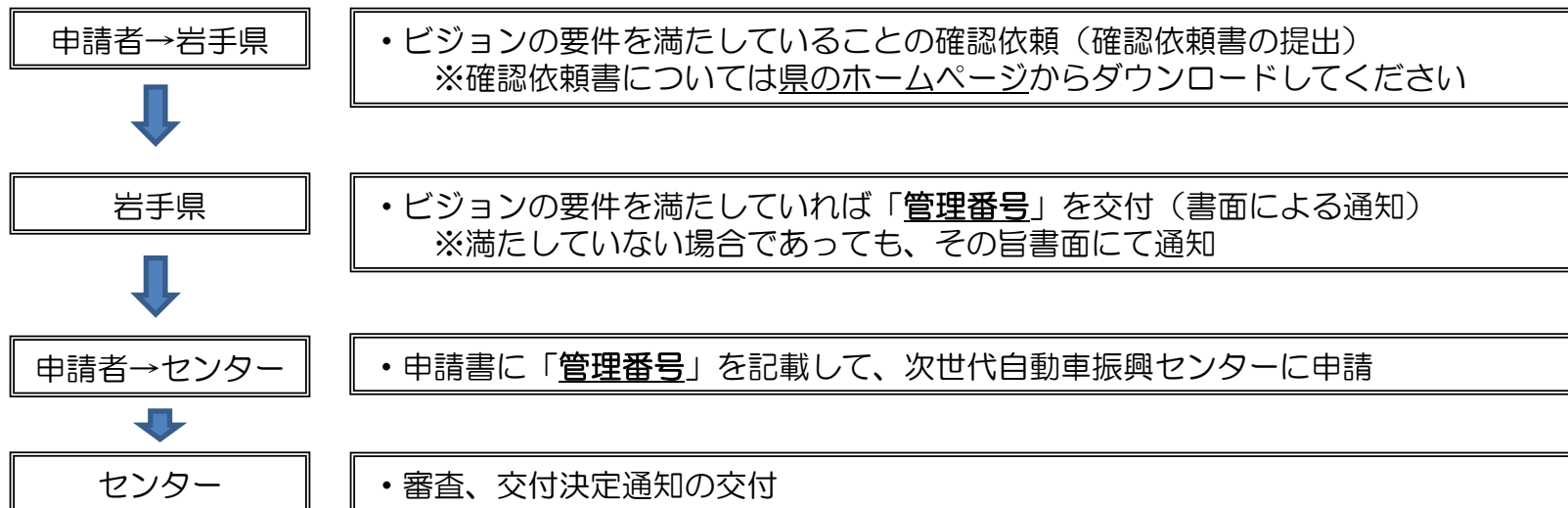
	市町村名	急速または普通
1	盛岡市	17
2	宮古市	23
3	大船渡市	11
4	花巻市	11
5	北上市	8
6	久慈市	27
7	遠野市	15
8	一関市	28
9	陸前高田市	4
10	釜石市	7
11	二戸市	14
12	八幡平市	10
13	奥州市	12
14	雫石町	5
15	葛巻町	7
16	岩手町	5
17	滝沢市	4
18	紫波町	4
19	矢巾町	4
20	西和賀町	6
21	金ヶ崎町	4
22	平泉町	6
23	住田町	4
24	大槌町	4
25	山田町	4
26	岩泉町	7
27	田野畑村	6
28	普代村	3
29	軽米町	5
30	野田村	2
31	九戸村	4
32	洋野町	9
33	一戸町	6

4. 申請にあたっての注意事項

申請にあたっては、「次世代自動車充電インフラ整備促進事業補助金申請の手引き」（次世代自動車振興センター作成）を参照し、必要書類を準備してください。

また、岩手県がビジョンの要件を満たしていることを確認する確認フローは以下のとおりです。

【確認フロー】



【注意】

- 県の審査は、ビジョンに合致するか判断するだけであって、交付決定を確約するものではありません。
- 確認は原則として先着順を考えていますが、同時期に確認依頼が集中し、ビジョンで設定した枠を超過する際などについては、その都度検討します。
- 確認依頼の内容（設置箇所等）については、県のホームページ上等でお知らせします。